

ウクライナでの麻疹流行

在ウクライナ大使館

平成 30 年 4 月 25 日

25 日付、保健省ホームページによりますと、一旦減少傾向にあった新規麻疹患者数は再度増加に転じ、特にキエフ市内で著名に増加したようです。(2018 年累計ではキエフ市 517 人)

この事態を受け保健省はこれまでのワクチン接種対象年齢を 9 歳以下から 18 歳以下に引き上げるなどの強化措置をとっています。在留邦人の皆様におかれましては以下の点にご留意ください。

- ・お子様が定期予防接種として **MR** (麻疹、風疹混合) ワクチン、もしくは **MMR** (麻疹、風疹、流行性耳下腺炎) ワクチンを受けているか確認してください。(日本の定期予防接種では生後 1 年から 2 年の間に第 1 期、5 歳から 7 歳までの間に第 2 期の **MR** ワクチンを接種することになっています。)
- ・一歳以上のお子様で未接種の場合は、早めに医療機関で接種を受けさせるようにしてください。(ウクライナでは **MMR** ワクチンが接種可能です。)
- ・接種時期が来ていない乳児、未接種のお子様は人混みには連れて行かないほうが無難です。
- ・外出から帰ったら石鹸で手をよく洗ってください。